

# 安全作業手順書【視線誘導標,距離標,眩光防止板設置・取替工】

見積もり基準をした危険性の評価			
重大性(B)	○ 軽微 (不休と休業3日以内)	△ 重大 (休業4日以上)	× 極めて重大 (死亡・障害が残る)
可能性(A)			
○ ほとんど起こらない (5年に1回程度)	○○ (極めて小さい)	○△ (かなり小さい)	○× (中程度)
△ たまに起こる (1年に1回程度)	△○ (かなり小さい)	△△ (中程度)	△× (かなり大きい)
× かなり起こる (6ヶ月に1回程度)	×○ (中程度)	×△ (かなり大きい)	×× (極めて重大)

危険性又は、有害性の評価と危険度の判定基準例			
危険性が見積もり	危険性の評価	危険度	判定
××	極めて重大	5	即座に対策が必要
×△、△×	かなり大きい	4	根本的対策が必要
×○、△△、○×	中程度	3	何らかの対策が必要
△○、○△	かなり小さい	2	現時点では必要なし (留意を見る)
○○	極めて小さい	1	対策の必要なし

作成日・ 改正日	2025/4/1 (前回改正：2024/4/1)	現場名	東名高速道路(豊田IC~春日井IC) 名古屋第二環状自動車道 (名古屋IC~飛島北IC,有松IC~上社JCT)
機器工具	小型移動式クレーン、サンダー、 インパクトドライバー、スコップ、清掃用具一式	保護具	ヘルメット、安全チョッキ、安全くつ、 保護メガネ、切創作業用手袋、皮手袋

危険ポイント (~なので~になる)	リスクの見積り			安全対策(危険度2以下へ)			リスクの再見積り			
	(A)	(B)	リスク	(私達はどうする)			(A)	(B)	リスク	
手順を間違えて思わぬケガをする 免許区分の理解不足で、無免許運転をしてしまう	△	×	4	全員で手順書、KYの内容を周知する 乗車時に必ず免許区分明示車両がわかる確認する	○	○	1	○	△	2
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
小型移動式クレーン及び高所作業車作業手順書に則る										
作業中に機械が故障し、思わぬケガをする 電池切れて緊急時、逃げるのが遅れる	△	×	4	作業前に必ず道具、工具、機械類の点検を行う 毎日動作確認をし、電池が減ったら交換する	○	○	1	○	○	1

作業区分	作業手順・作業内容	急所
準備工	作業確認 作業の打合せ(KY)を行なう 作業員の役割(運転手、助手)を決める 作業場所及び車線を確認する 交通規制状況を確認する 小型移動式クレーンの点検を行う 使用機械、工具等の点検を行う シラスンダー動作確認及び点検を行う	作業員全員で 免許証・免許区分の確認を運転手・助手の二人で行って 上下、kp等の情報を踏まえ、作業員全員が理解できるように 必ず当日の規制簿を使用して 手順書に則り 作業前に 朝礼時に作業員全員で毎日動作確認をする
調査工	破損状況・ケーブル埋設状況を作業前に事前に調査する	事前調査をする場合は調査工手順書に則って

調査工手順書に則る

車両確認	 <b>セーフティーバイブル</b>
作業車両準備	
作業車両点検	
出発準備	
出発	

25.車両回送手順書に則る

本作業	規制内進入 車両移動 停止 逸走防止
-----	-----------------------------

使用機器等 準備	車両から必要機械を降ろす	①手袋などを着用して ②手・指挟まれに気をつける。声かけ、合図をして	①荷台から飛び降りて怪我をする ②手・指が挟まれて怪我をする	△	△	3	無理な搬出はせず、サイドカバー・タイヤ等安全な足場から 車両に正対して昇降する。飛び降りない。	○	△	2
-------------	--------------	---------------------------------------	-----------------------------------	---	---	---	--	---	---	---

破損箇所撤去	破損した誘導標または距離標を撤去する	①手元に十分注意して ②インパクトドライバー等を用いて	インパクトドライバー回転時に手を巻き込む	△	×	4	使用時は手元からドライバーを離し、 車手等の巻き込まれる防護用具は着用しない	○	○	1
--------	--------------------	--------------------------------	----------------------	---	---	---	---	---	---	---

試掘及び立会 埋設物の確認を試掘にて行い、立会いを受ける 試掘がある場合は試掘作業手順書に則って 試掘作業手順書に則る

設置作業	新規基礎及び支柱を設置する 視線誘導標又は距離標を設置する	①土工部の場合は設置のサイズに合わせて掘削し ②クレーンを用いて 視認性を考慮し、本線の線形に合わせて	/ クレーンの吊荷が揺れ、作業員や走行車両に接触する ボルトの緩みから設置標が落下し車両に接触する	/	/	/	/	/	/	/
				△	×	4	機械使用時は監視員を設け、ゆっくりと動かし 荷振れに十分注意して作業を行う	△	○	2
				△	△	3	一度締めた後、十分な締め付けを確認する	○	○	1

仕上げ	発生材や道具を片付ける 清掃道具で場内清掃を行う 場内状況及び清掃状況を確認する	車線側、他の作業員等十分周囲に注意して 車線側への飛散に十分気を付けて 使用道具や、検測道具など忘れ物の無いように	/ 掃き掃除やブロー使用の際、走行車に気づかず 清掃物が飛散し、接触する /	/	/	/	/	/	/	/
				△	△	3	職長は必ず場内全体を監視し、 警笛等を用いて合図をしながらか清掃する /	○	○	1

現場離脱 帰着・駐車 後処理 運転日報・車両使用日報を作成する 責任者への報告・確認も忘れずに / / / / /

1人作業 原則1人作業はしない。やむ終えず1人作業をする場合は現地にてKYを実施し、作業員同士のつく範囲内で作業を行う。尚且つもしもの時の連絡体制を事前に構築しておく。

特記事項	台車を使用する場合	台車を使い小運搬を行う時は、台車の逸走による車両等への接触に注意すること	台車は自動ストッパー機能付とする	台車から離れた瞬間に台車が逸走し走行車両と接触する	△	△	3	使用しない時は裏向きにし、Gr外側など走行車両から 遠い位置に仮置き。強風の場合はウェイトを置く。	○	○	1
------	-----------	--------------------------------------	------------------	---------------------------	---	---	---	--	---	---	---